

**「令和3年度長野県消費者大学」の受講生を募集します**

長野県では、消費生活に関する基礎的な知識から最新の知見まで、幅広い知識をオンラインで手軽に学ぶことができる「令和3年度長野県消費者大学」を開催します。

自らの「消費者力」をアップさせて、学んだ内容を積極的に地域で発信しましょう！

対象者

18歳以上で長野県内に在住の方（申込人数が100名になり次第締め切ります）

受講方法

各回、オンラインにより受講していただきます。会場と受講者とをオンラインで結び、講義をリアルタイムで配信します。（講義終了後2週間程度は、受講者にオンデマンド配信を行います。）

受講日	テーマ
令和3年11月6日（土）	消費者問題の基礎知識、消費者を守る法律①
11月21日（日）	消費者を守る法律②、消費者を取り巻く諸問題①
12月11日（土）	持続可能な社会の形成に向けて①、②
12月25日（土）	県の施策推進に係るテーマ、長野県版エシカル消費（前期）
令和4年1月15日（土）	消費者を取り巻く諸問題②、③
2月5日（土）	県の施策推進に係るテーマ、長野県版エシカル消費（後期）

受講料

無料（通信料はご負担いただけます）

募集期間

令和3年10月8日（金）から11月4日（木）

申込方法

- ながの電子申請サービス（申込みフォーム）からお申し込みください。
- 申し込みなど、詳細については、県HP「長野県消費生活情報」をご覧ください。

<https://www.nagano-shohi.net/>

その他

受講された方で消費生活サポーターとして活動を希望される方は、消費生活サポーター※に認定させていただきます。

※消費生活サポーターとは、消費生活に関するリーダーとして、地域、職場、学校等で啓発活動等をボランティアで行っていただく皆さまです。

ながの電子申請サービス

(URL)

<https://bit.ly/3D0mdoq>

(QRコード)

**信州版「新たな日常のすゝめ」**

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部くらし安全・消費生活課相談啓発係
 (課長)笠原 隆通 (担当)伊藤 義行
 電話：026-235-7286 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 4801
 FAX：026-235-7374
 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp